

「仙台市環境基本計画（杜の都環境プラン）」の改定方針  
（平成 27 年度第 3 回環境審議会（11/6）資料より）

（1）計画期間

仙台市基本計画との整合を図るため、現行通り平成 32 年度までとする。

（2）環境都市像・分野別都市像

震災の影響など本市の環境を取り巻く情勢に変化があったものの、環境都市像は 21 世紀中葉を展望した本市の将来像であり、目指す方向性には変わらないことから、環境都市像及び分野別都市像については、引き続きこれを維持する。

（3）施策展開の方向等

①目標

10 項目の定量目標については、本計画策定後に生じた社会経済情勢等の変化、とりわけ東日本大震災の影響や国等の動向を踏まえ、必要な範囲(※)において見直しを行う。

※温室効果ガス総排出量、ごみの総量、リサイクル率、燃やすごみの量

②施策体系等

地下鉄東西線の整備など本市の主要事業の進捗や、環境に関わる計画・施策等の状況を踏まえ、一部施策内容を見直す。

また、部門計画であり、現在改定作業を進めている「仙台市地球温暖化対策推進計画」及び「仙台市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図る。